

消食基第 440 号  
令和 7 年 7 月 8 日

食品安全委員会  
委員長 山本 茂貴 殿

内閣総理大臣 石破 茂  
( 公 印 省 略 )

食品健康影響評価について

食品安全基本法（平成 15 年法律第 48 号）第 24 条第 1 項第 14 号、食品安全委員会令（平成 15 年政令第 273 号）第 1 条第 1 項及び食品安全委員会令第一条第一項の内閣府令で定めるときを定める内閣府令（平成 15 年内閣府令第 66 号）第 1 号の規定に基づき、下記事項に係る同法第 11 条第 1 項に規定する食品健康影響評価について、貴委員会の意見を求めます。

記

組換え DNA 技術応用食品及び添加物の安全性審査の手続（平成 12 年厚生省告示第 233 号）第 3 条第 1 項の規定に基づき、次に掲げる食品の安全性審査を行うこと。

チョウ目害虫抵抗性ワタ MON15947 系統



# チョウ目害虫抵抗性ワタMON15947 系統に係る食品健康影響評価について

## 1. 趣旨

「チョウ目害虫抵抗性ワタ MON15947 系統」については、令和7年6月 17 日付けでバイエルクロップサイエンス株式会社から、遺伝子組換え食品の安全性審査の申請があったことから、食品安全基本法(平成 15 年法律第 48 号)第 24 条第 1 項第 14 号等の規定に基づき、食品安全委員会に食品健康影響評価を依頼するものである。

## 2. 評価依頼品目の概要

本品目は、安全性審査を経た旨が公表された「鱗翅目害虫抵抗性ワタ15985系統」(以下「15985系統」という。)及び非遺伝子組換えワタを、従来の交雑育種法を用いて交配することにより作出したものである。交配による遺伝的分離によって、15985系統に由来する2つの害虫抵抗性遺伝子(改変 *cry1Ac* 遺伝子及び改変 *cry2Ab2* 遺伝子)のうち、改変 *cry1Ac* 遺伝子を含む導入遺伝子領域が除かれており、改変 *cry2Ab2* 遺伝子を含む導入遺伝子領域が維持されている。

## 3. 利用目的及び利用方法

本品目は、従来のワタと同じ用途で使用され、加工方法も従来のワタと変わらない。

## 4. 海外の状況

本品目は、カナダ及び米国において、15985 系統の安全性評価結果が適用できると判断されている。

## 5. 今後の方針

食品安全委員会からの食品健康影響評価の結果を踏まえ、官報公告等の手続を進める。